

くらしの
Be careful!
シグナル

歩行者・自転車の安全な横断を守る

市民安心課 交通防犯係 ☎ 36-7144

歩車分離式信号機の安全な渡り方

- 歩行者と車両が横断する時間を信号機で分けることで、互いがより安全に交差点を渡れるようになるため、平成25年度に新たに設置したのが「歩車分離式信号機」です。
- 車両は車両用の信号機に従い、歩行者や自転車の安全な横断を確保しましょう。また、歩行者用信号機は、押しボタンを押すことで青信号に変わります。
- 歩車分離式信号機の仕組みを理解し、歩行者・車両ともに安全に通行できるようにしましょう。
- 歩車分離式信号機のある交差点を安全に渡るために**
- 【歩行者の皆さんへ】
- ◎ 押しボタン式信号機は、必ずボタンを押して、信号機が青色に変わってから渡りましょう。ボタンを押さないと、歩行者用信号機は青色にならず、渡ることができません。
 - ◎ 押しボタンを押さないと渡れない方向は、青信号のときに全方向の車両が停止するため、歩行者が安全に渡ることができます。
 - ◎ 設置交差点／押しボタン式の横断方向
 - ① 第二中南交差点／南北方向
 - ② 市役所前交差点／東西方向
 - ③ 本通3丁目交差点／全方向
 - ④ 宝来町交差点／全方向
- 【自転車の皆さんへ】
- ◎ 自転車は車両です。車両用信号機に従い横断してください。



(例) 第二中南交差点



- 安全に交差点を渡ることを目的に設置されています。ドライバーの皆さんは、歩行者や自転車の安全を確保する必要があります。
- ◎ 歩行者が、車両用信号機や交差点する歩行者用信号機を誤認し、誤って横断する場合があります。右左折時は特に注意して通行しましょう。
 - ◎ 自転車は車両です。自動車と同じ信号機に従って走行しますので気を付けましょう。
 - ◎ 歩車分離式信号機は、従来よりも車両の通行時間が短くなっています。必ず信号機に従い、交差点で無理な通行をしてはいけません。
- ☎ 37-0110
島田警察署交通課

生活用品活用バンク

とき／毎週火曜日・木曜日 午前9時～午後4時(祝日・プラザおおるり休館日を除く)

ところ／市民相談係(プラザおおるり1階)

登録方法／電話または直接、市民相談係まで(品物の色、形式などもお伝えください)

①譲ります

- ▽ベッド、タンス、座卓、電子レンジ、加湿器、ドライヤー、プリンター、ペーパー用品、制服、チャイルドシート、ギター、大正琴、電子オルガン、健康器具、マッサージンパイ、カーテン、カーナビゲーション、パーベキューセット、一輪車、子ども用自転車

②譲ってください

- ▽作業用テーブル、ソファ、ベッド、たて長レンジボード、洗濯機、エアコン、テレビ、ベビーベッド、制服、健康器具、卓球台、ピアノ、ミシン、ビーチパラソル、介護用品、うす、キックボード、自転車

※6月2日現在の状況です。詳しくは、市ホームページの一覧表をご覧ください。

注意点

- 譲りたい物は、自宅で保管
- 譲ってほしい人が運搬

☎ 36-7153
市民安心課 市民相談係